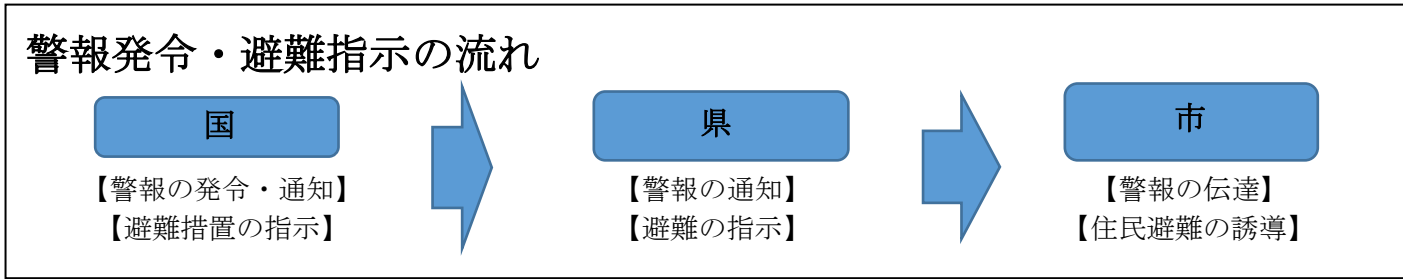


Jアラート 対応 入谷小マニュアル

Jアラート・・・弾道ミサイル発射情報、緊急地震速報、津波警報等といった、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、消防庁から人工衛星等を用いて送信し、市町村の防災行政無線塔を自動的に起動させることにより、住民に瞬時に伝達するシステム。
(全国瞬時警報システム)



	校長・教頭	教職員	児童
第1段階	<p>Jアラートによる緊急情報受信 ～対象地域に神奈川県が指定されている場合～</p> <p>【校舎内にいる時】 * ドアや窓を全部閉める。 * できるだけドア・窓・壁から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。 <教室> * ドアや窓を全部閉める。 * ヘルメットを着用する。 * 机を中央に集め、それぞれの机の下にもぐる。 【運動場等、校舎外にいる時】 * 近くの建物（校舎、外トイレなど）の中に避難する。</p>		
第2段階	<p>テレビ・ラジオ等により最新情報を得る。</p> <p>ミサイルの通過を確認</p> <p>* 児童・教職員の掌握</p> <p>校内放送を入れる。</p> <p>全校児童の掌握</p> <p>* 学校メールにて状況を保護者に知らせる。</p> <p>学校メールの配信</p>	<p>* ①休み時間であった場合 児童・職員は、各教室に集合し掌握・安全確認。 * 級外職員による校内巡視。</p> <p>* ②学年リーダーは、職員室に集まり学年の状況報告。 他の職員は、学年の安全保持。</p>	
第3段階	<p>ミサイルが着弾</p> <p>【教室内にいる時】 * 窓やドアを閉め、布テープ等で目張りをして、室内を密閉する。 【校舎外にいる時】 * 口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、気密性の高い屋内の部屋または風上に避難する。</p>		
第4段階	<p>災害対策本部設置</p> <p>* 児童・教職員の掌握</p> <p>* PTA 会長へ引き取り実施連絡</p> <p>児童引取りメールの配信</p>	<p>体育館に避難誘導・避難確認</p> <p>* 放送の指示に従い児童を掌握し避難誘導</p> <p>人員点呼による避難の確認</p> <p>* 児童数確認 ➡ 報告 ➡ 不明者残留児童救出</p>	
第5段階	<p>保護者への児童引き渡し</p> <p>* 教育委員会への状況報告</p> <p>* 引き渡しまで児童の保護</p>		

その2

登校直前にJアラートによる緊急情報（神奈川県が対象地域に入っている）が発信された場合

児童は自宅待機

学校長は、校長会を通して教育委員会と連携を図り、本日の対応について共通理解。

「本日の予定」を学校メールにより保護者に連絡する。

- ※ 学校から指示された登校時刻になっても、なお危険が予想される場合には、家庭の判断で、さらに登校の時刻を遅らせるなど対応をお願いします。
- ※ 「家庭の判断」で休ませた場合、欠席扱いではなく「出席停止・忌引等」に該当する。
- ※ 臨時休校となった場合には、当日分の給食費を全額返金できません。

その3

校外活動中にJアラートが発信された場合

- (1) 屋外にいる場合、建物や地下に避難する。
- (2) 建物がない場合、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

- *職員は児童の掌握
- *人数確認
- *避難誘導

学校 / 宿舎への連絡

- *宿舎（学校）へ戻る手段検討
- *添乗員・旅行会社との調整
- *児童のケア
- *災害情報の収集
- *非常食の調達

- *被災状況の把握
- *帰校手段の確認
- *職員への指示

帰校後、保護者への児童引き渡し

随時、家庭へのメール配信

- (1) 保護者への状況報告
- (2) 児童の健康状況を保護者に伝える。
- (3) 教育委員会に報告

※このマニュアルは、国、県から新たに指針が示された時には変更します。